

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事における掘削用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	店舗新築工事に於いて、既存建造物の解体工事中に大型0.7?バックホーに装着していたアタッチメントの油圧ブレーカーから大割破碎機に取り替えのため、接続用ピンを銅棒にて打撃挿入した際、挿入部に付着していた鉄片が打撃の反動で目に飛散して負傷した。	44～9	1
6	14～15	新築工事にて、擁壁の捨てコン打設作業中、不足の生コンを会社無線で連絡し、車から降りる際、旋回した重機の後方と車のドアの間に身体が挟まれ、腰・臀部・太ももを打撲し負傷したものである。	38～29	10
7	9～10	工事現場で、掘削スクリー引き上げ時、小ワイヤーがスクリーに巻き付き破断し、そのフックが落下した。その際、下でスクリーの泥落とし作業中の被災者のスコップを持つ、左腕に当たり負傷した。	63～9	1
7	15～16	解体工事現場にて重機オペレーターが0.4フォークで木材（9cm角長さ3m）の積込作業をしていたところ、木材が半分に折れ、近くにいた手元作業員の背中に当たり、肋骨を1本骨折した。	56～29	10
9	9～10	バックホウオペレーターが、セーフティレバーを解除せずに前面ガラスを上げた際、オペレーターのポケットに操作レバーが接触、バックホウが急旋回して脇を歩行中の作業員に接触、資材とバケットの間に足がはさまれ、かかと骨を開放骨折した。	70～29	10
9	16～17	医院クリニックに新築現場にて埋戻しの過程で碎石敷均し作業をしていた所、左旋回してきたコンボのバケットが本人の右側面に激突されてしまい、その反動で倒れ	66～	30

		た下のアンカーに左側面が接触し負傷した。		49
10	15～ 16	新築工事における地盤調査の作業をしていた。専用機械の操作中、誤って機械に左手中指を挟み、事故が発生した。	20	50～ 99
11	15～ 16	水道工事を行っていた。埋戻し作業時にダンプから碎石を荷卸した後に、ユンボにて碎石を押そうとバックしたところ、ユンボの後に作業員が立っていたところ接触した。	41	1～ 9
11	11～ 12	平坦な場所になっており掘削作業を行っている時に、重機が旋回しようとして旋回時に周辺を通ろうとして重機のバケツが腰部付近に当たり転倒した。すぐに本人に確認をしたが大丈夫だと申告してきたので当日はそのまま作業について終了したが、翌日痛いとのことで本人が病院に行った。	48	—

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html